

第3章 営農環境に関するアンケート調査

淡路島は瀬戸内海に浮かび、豊かな自然と温暖な気候に恵まれて、バラエティに富んだ農林水産業が営まれている。しかし一方で、農山漁村は担い手の減少・高齢化の進行、土地利用型農業での規模拡大の遅れ、中山間地域を中心とした地域社会の活力低下などの問題に直面しており、加えて急激な円高等に伴い輸入農水産物が増加し、生産をめぐる競争条件が一層厳しさを増す状況にもある。

このような状況の中、今回の震災が淡路の農業、とりわけ北部の中山間地域における営農環境にどのような影響を及ぼしているかを知るために、被災水利施設の復旧が緒に就いたばかりの平成7年6月（1回目）と、ある程度進捗した1年後の平成8年6月（2回目）にアンケート調査を実施した。ここでは、1回目の調査については概略的な結果を示すに留め、2回目の調査結果について詳述することとする。

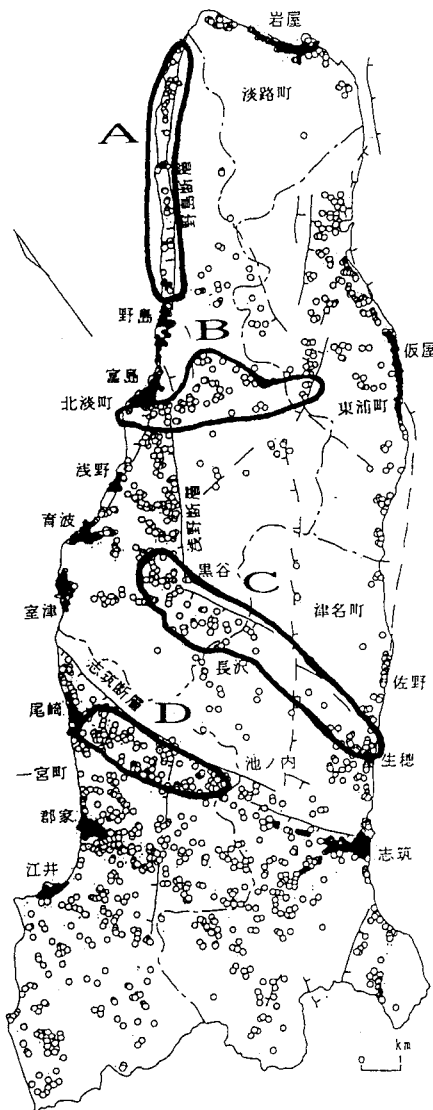


図-3.1.1 アンケート調査地区（1回目）

なお、それぞれの調査におけるアンケートの質問項目と単純集計結果は添付資料の1～4に示されている。

3. 1 平成7年6月（1回目）のアンケート調査の概要

アンケート調査の対象集落は、今回の地震による家屋およびため池の被害が大きかった地域（図-3.1.1のA～D）である。アンケートは、農作業の合間に調査員が直接聞き取る方式と、後日郵送してもらう方式とを併用し、132世帯から回答を得た。

3. 1. 1 調査集落の特徴

A～Dの各調査集落には有意な差異はなく、以下のような共通の特徴をもっていた。

- (1) 先祖代々からその地に居住している世帯が殆どであり（90%）、米作が中心である。作付面積は5反以下が大部分であって、専業農家は少なくない（36%）。
- (2) 農業従事者は男女とも50代以上の年齢層が多く、一世帯当たりの平均従事者数は2.3人である。
- (3) 農業後継者については、「いない」と回答した世帯が43%、「いる」が52%であった。ただし、「いる」の中には「子供次第」という世帯も含まれている。

いずれの調査集落も中山間部に位置し、平均的な姿としては、高齢者が小規模な農業を営んでいる地域である。農業用水は殆どの世帯がため池に依存しており、住家の被害に加えてため池の被害は、次に示すように今後の農業活動に対する大きな障害となっていた。

3. 1. 2 地震被害が今後の農業活動に及ぼす影響

地震被害の影響については、今後2～3年に及ぶと考えている世帯が多く（有効回答者の平均は2.9年）、一過性の被害ではないとの実情が伺える。今後の農業に対する取組みについての考えを集計すると（図-3.1.2）、「今まで通り」が63%と最も多いが、「規模を縮小する」が10%ある。また、「農業をやめる、他人に委託する、未だ決めていない」と回答した世帯が合計33世帯（25%）もあることが注目される。

この33世帯（着目世帯）について、農業後継者の有無と被害の復旧に要する自己負担感を調べたものが図-3.1.3および図-3.1.4である。これらの図より、農業後継者はいないのに、復旧には重い自己負担が掛かるという苦しい事情が、今後の農業活動への消極的な取組みを助長していることが伺える。

このようなアンケート結果および現地での聞き取り調査より、殆どの農家は直面している状況を甘受し、地道な営農を継続している姿が明らかになった。また、ため池等の修復に要する費用の自己負担と農業後継者の有無が今後の農業活動の存続を決定する要因の一部になり得ることもわかった。したがって、淡路島北部地域の営農活動に及ぼす地震の影響は、今後も継続的に見守ってゆく必要のあることが実感された。

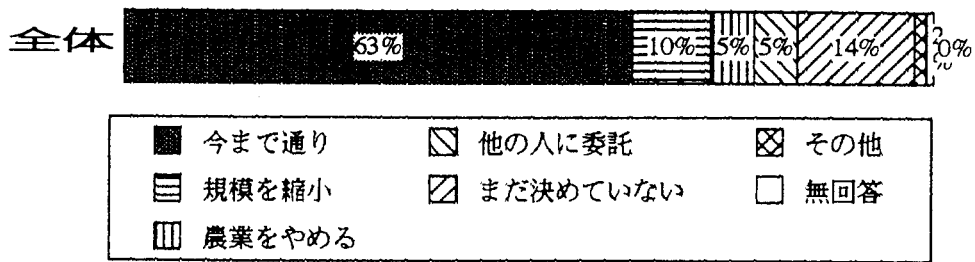


図-3.1.2 今後の農業に対する取組み（1回目調査）

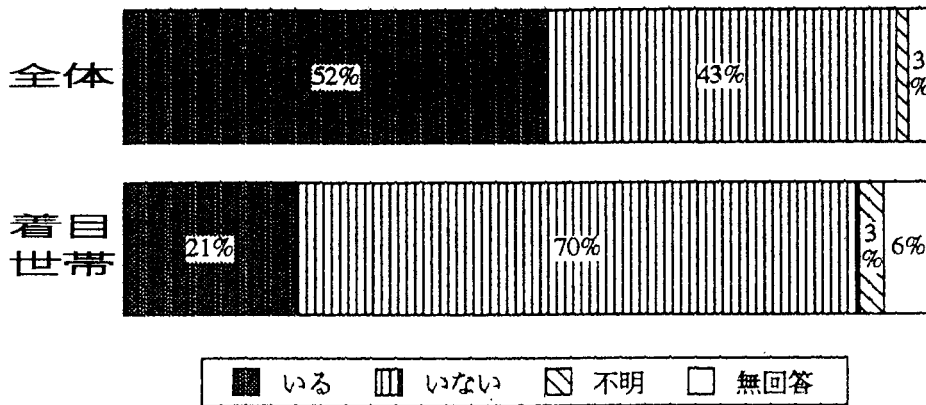


図-3.1.3 農業後継者の有無（1回目調査）

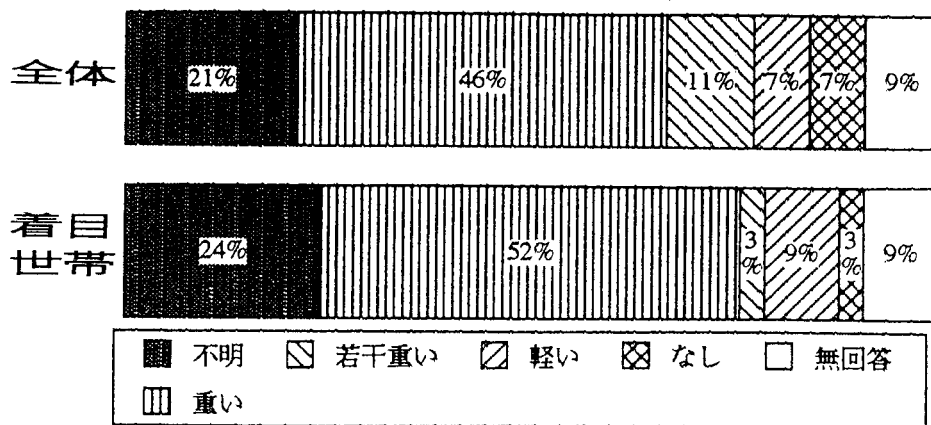


図-3.1.4 被害の復旧に要する自己負担（1回目調査）

3. 2 平成8年6月（2回目）のアンケート調査

地震直後の混乱がある程度収まり、落ち着きを取り戻しつつある平成8年6月に、1年前よりも調査対象地区を若干増やして前回と同様なアンケート調査を実施した。アンケートの回収数は下の通りである。

表-3.2.1 アンケート回収数

北淡町	東浦町	津名町	一宮町	洲本市	計
68	16	51	63	14	212

地区別の回収数にはバラツキがあり、しかも十分な数とはいえないので、以下においては、調査集落全体についての集計結果を述べることにする。また、必要に応じて、地区ごとの特徴あるいは前回の調査結果との比較について言及する。なお、地区別の集計結果は添付資料-4に示されている。

3. 2. 1 地震前における営農形態

(1) 所有農地および農産物

水田所有率は、東浦町、一宮町および洲本市で100%、全体の平均所有率は95.3%である。平均の所有面積は5.5反であって、地区による差異はそれほどない。

畑の所有率は、東浦町が75.0%で最大、北淡町と津名町が47.1%で最小であるが、平均的には52.4%の所有率である。所有面積は1～3反程度であって、全体平均は2.3反である。

ハウスについては、津名町と一宮町での所有率が、それぞれ、21.6%、25.4%であるが、他の地域は殆どない。平均所有面積は2.4反である。

農産物をその生産割合の多いものから並べると、図-3.2.1に示しているように、米(92.5%)、野菜(31.6%)、果実(26.4%)、畜産(17.0%)、花(8.0%)となっている。

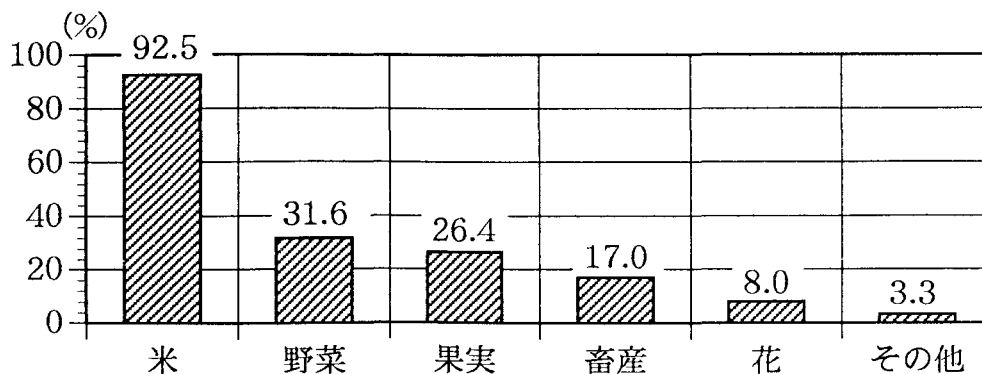


図-3.2.1 農産物の種類

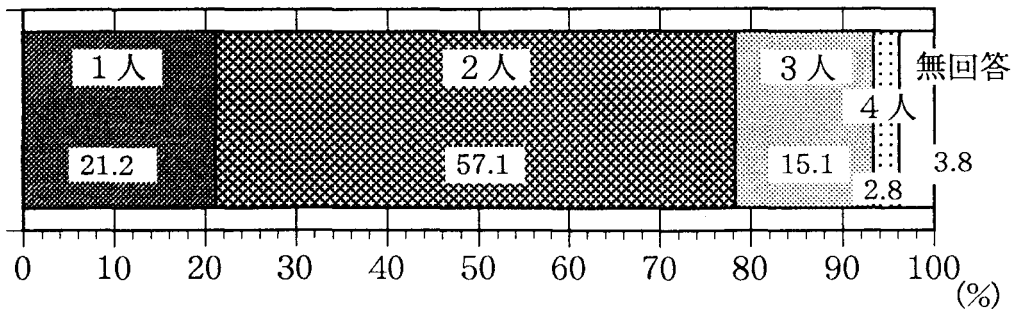


図-3.2.2 農業従事者（人数）

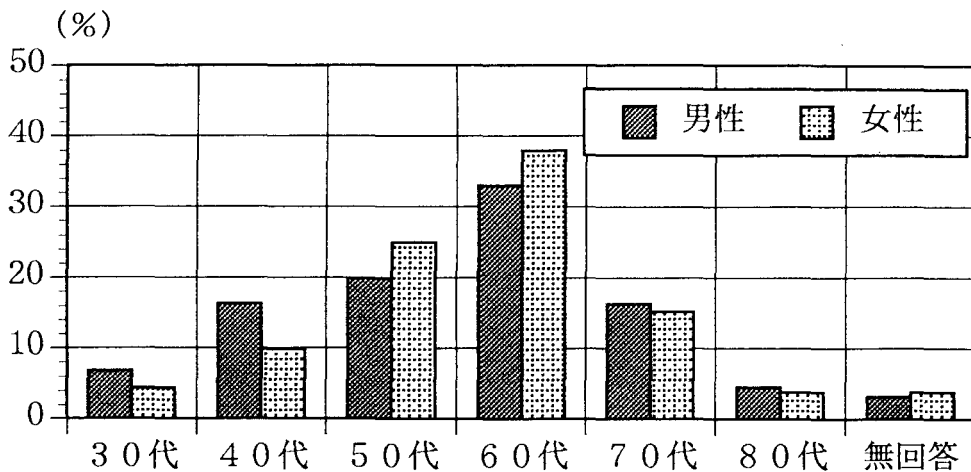


図-3.2.3 農業従事者（男女別年齢分布）

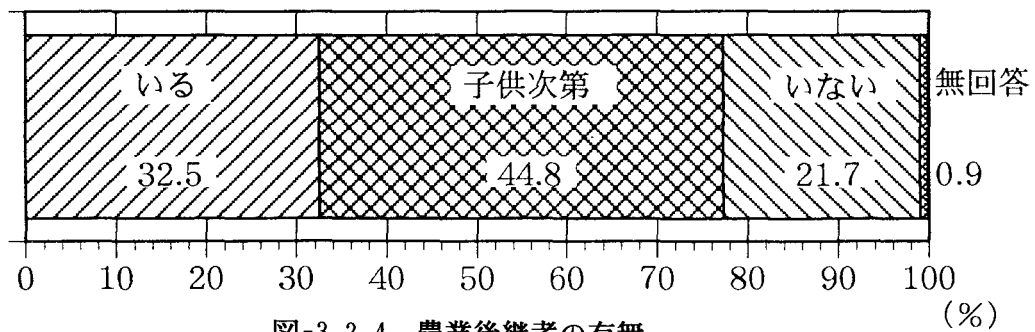


図-3.2.4 農業後継者の有無

（2）農業従事者および農業後継者

農業従事者の人数は、図-3.2.2に示すように、2人の世帯が57.1%と過半数である。次いで1人の世帯が21.2%、3人が15.1%となっており、3人以内で93.4%を占めている。全体平均の農業従事者は2.0人であり、地区による差異は殆どない。

男女別の年齢分布では（図-3.2.3）、いずれも60代が最も多く（男33%、女38%）、80代も5%近くいる。60代以上の高齢従事者は、男女共に半数以上の55%程度を占めている。平均年齢は、男子58.2才、女子60.6才である。

農業後継者について聞くと、図-3.2.4に示す答えが帰ってきた。すなわち、「いる」と明確に答えた世帯は32.5%で、半数弱の44.8%では「子供次第」と見通しのない返事、「いない」との悲観的な答えを寄せた世帯が21.7%であった。ここでも農業後継者問題が顕在している。

3.2.2 地震による直接被害の状況

(1) 住家および農地の被害

本アンケートの調査では、地震被害の大きかった集落を対象としているため、以下のように被害を受けた世帯の割合が高い。すなわち、住家被害では、全壊21.2%、半壊41.5%、一部壊33.0%であって、調査対象農家の殆どが一部壊以上の家屋被害を受けている。また、農地別の被害の有無については、水田に被害を受けた世帯が59.4%、畑31.5%およびハウス35.5%となっている。

(2) ため池の被害および復旧状況

ため池被害の程度を聞くと、図-3.2.5に示すように、「大きい」が51.9%、「軽微」が20.8%であって、両者を合わせた72.7%の世帯がため池の被害を被っている。

平成8年6月現在におけるため池の復旧状況（図-3.2.6）では、「既に完了」が45.6%、「工事中」が17.7%、「計画中」が11.5%となっており、復旧工事がかなり進捗している状況が伺える。

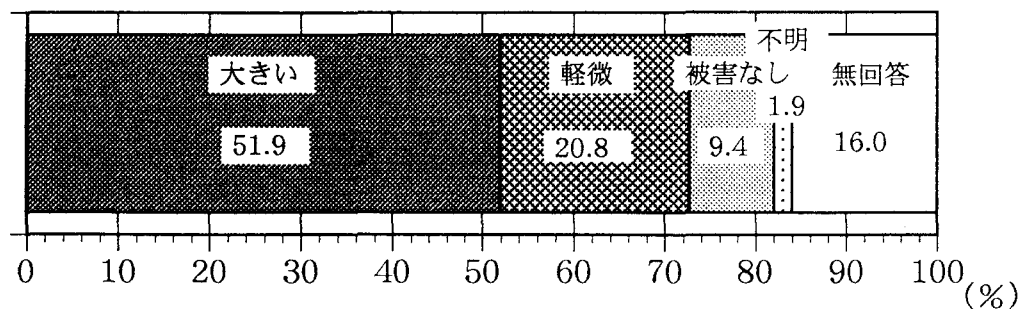


図-3.2.5 ため池被害の程度

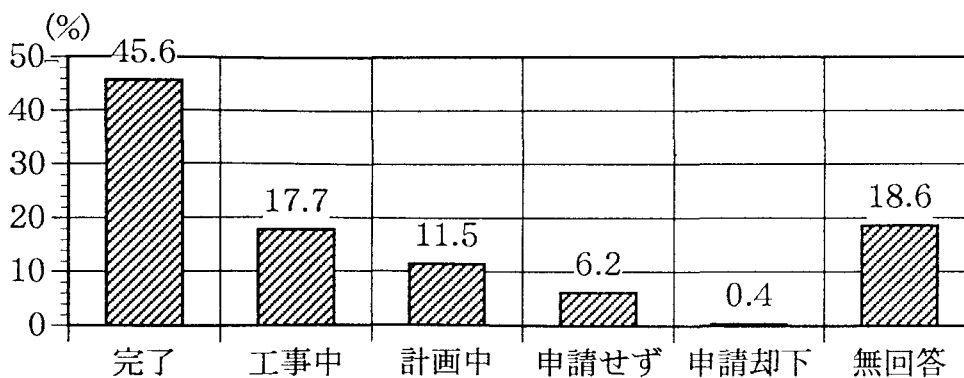


図-3.2.6 ため池の復旧状況（平成8年6月現在）

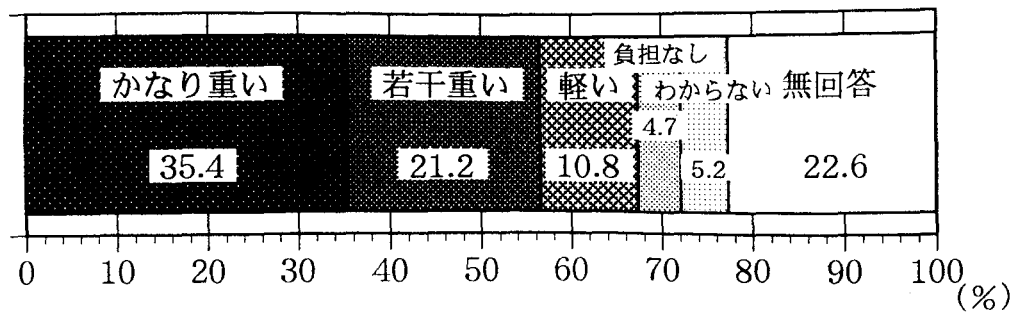


図-3.2.7 ため池復旧に要する費用の自己負担感

ため池の復旧には公費助成が行われるが、農地の所有面積等に応じた一定の利用者負担が課されることになっている。その費用の自己負担感について尋ねた結果が図-3.2.7である。同図によると、「かなり重い」と感じている世帯が35.4%、「若干重い」が21.2%であって、程度に差はあっても自己負担を「重い」と感じている世帯が半数以上の56.6%に達している。一方、「自己負担は軽い」と感じている世帯は1割でしかない。

(3) 農業用水の入手手段

地震前、地震直後および現在（平成8年6月時点）における農業用水の入手手段について尋ねた結果（図-3.2.8）によると、地震前には83.5%の世帯がため池に依存していたが、直後では被災の影響をまろに受けて58.5%に激減し、現在は復旧の進捗に伴って63.7%に回復している。なお、ため池の復旧工事は完了しているものの、少雨のために水が殆ど溜まっていない池もあって、作付に苦慮している農家も多かった。中には、作付をあきらめざるを得ないと我々に訴える農家もあった。

現在におけるその他の入手手段では、「井戸水」が22.2%、「川水」16.5%、「山水」5.2%であって、ため池の代替手段となっている。

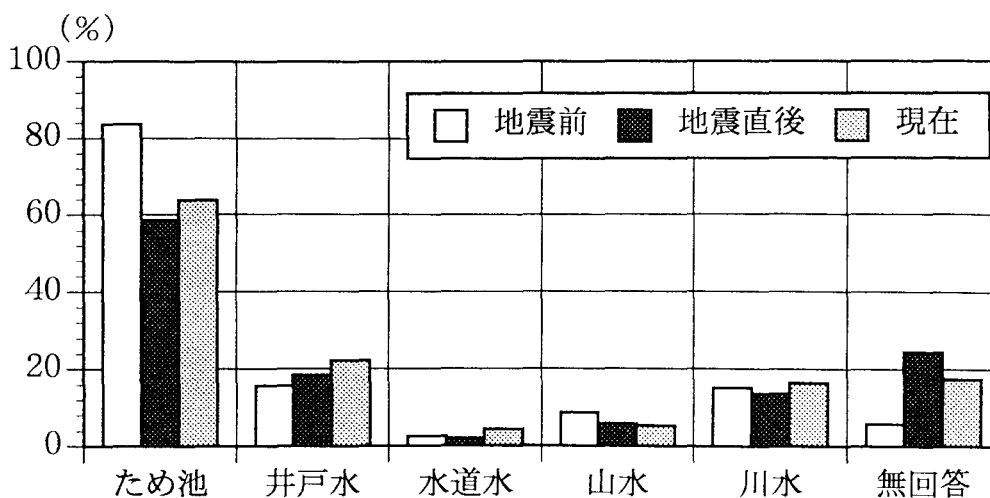


図-3.2.8 農業用水の入手手段

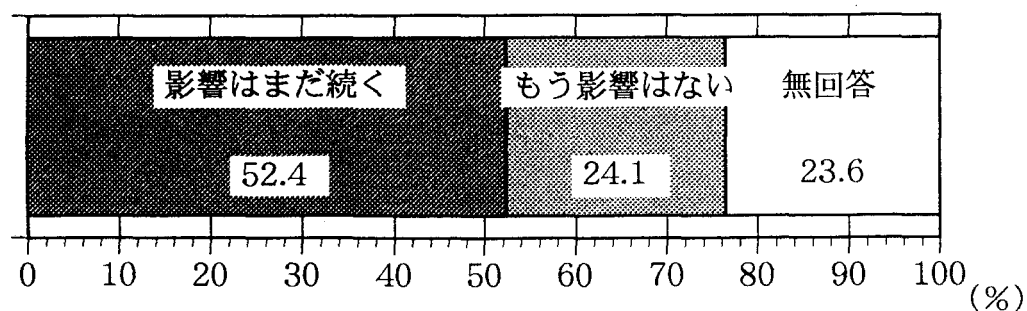


図-3.2.9 地震の影響に対する認識

(4) 被害の影響の継続時間

1年前の平成7年6月には、地震被害の影響が今後2～3年に及ぶと考えている世帯が多く（有効回答者の平均は2.9年）、一過性の災害ではないとの認識が伺えた。地震から1年半が経過した現在、再度同じ質問をすると、図-3.2.9に示されているように、「影響はまだ続く」と答えた世帯は52.4%であって、「もう影響はない」と答えた世帯が24.1%あった。すなわち約1/4の世帯は、「地震の影響はもう消えた」との認識をもっていることがわかった。

「地震の影響はまだ続く」との見解を寄せた世帯について、その継続時間を聞くと、北淡町で3.3年、東浦町3.1年、津名町2.6年、一宮町2.6年、洲本市0.9年となっており、震源に近い町ほど「長い影響時間」を答えている。また、全体平均では1年前と全く同じ2.9年であった。これらのことは、地区あるいは被災程度によって、復旧の進捗度に対する認識にズレのあることを示唆している。

3.2.3 農業に対する取組の変化

図-3.2.10は、地震以後農業に対する取組に変化があるかどうかを尋ねた結果を示したものである。「これまで通り」と答えた世帯が66.5%と圧倒的に多いが、無回答(1.4%)を除いて、それ以外の答えを寄せた世帯の合計が32.1%あった。すなわち、「規模を縮小した」が17.9%、「どうしようか迷っている」が9.0%、「他人に委託した」と「農業をやめた」がともに1.4%、「その他」が2.4%であった。このことは、農業に対する取組に『変化の胎動』が始まったことを伺わせる。

取組に変化があったと答えた世帯についてその理由を尋ねると（複数回答）、図-3.2.11に示すように、「高齢で就労できない」が42.6%、「ため池復旧の負担が大きい」が20.6%、「後継者がいない」が10.3%、「農地を手放したいと考えている」が11.8%、「その他」23.5%である。

以上のアンケート結果は、『農業従事者の高齢化の進行と後継者問題に悩む農村集落に、震災によるダメージが作用して、営農意欲を減退させた』という構図を想起させる。

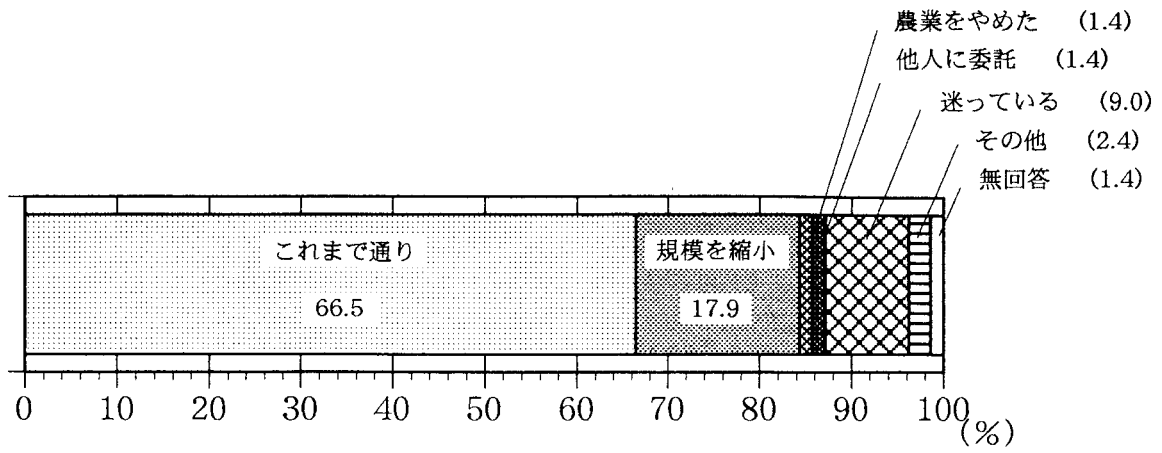


図-3.2.10 農業に対する取組の変化

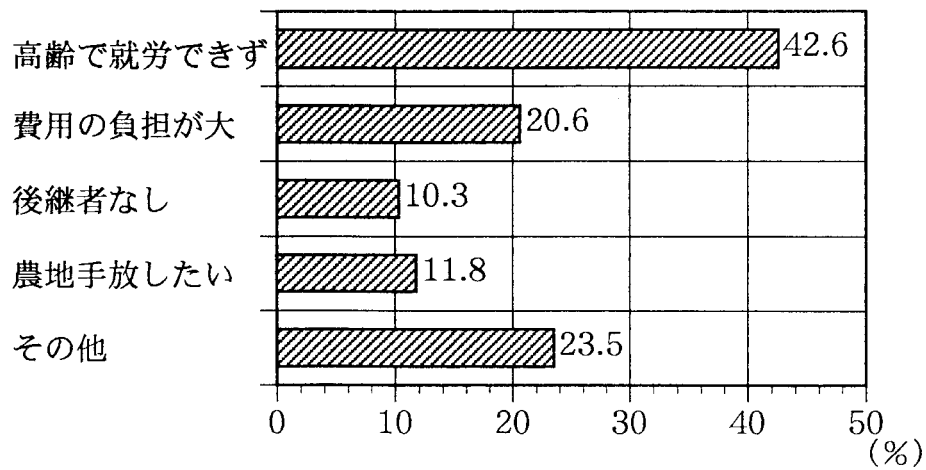


図-3.2.11 農業に対する取組変化の理由

3. 2. 4 淡路島の営農環境に関する考え

(1) 田主とため池の関係およびダム建設への意見

淡路島では、「田主」という独特の形態によって農業が営まれてきている。この田主とため池の関係についての認識を尋ねると（図-3.2.12）、「不便なので何とかしてほしい」という現状否定派が17.9%、「仕方がない」と「現状でよい」という現状肯定派が合計66.1%となっている。これまでに培われてきた慣習には、相当な重みがあることを伺わせる。

分散するため池を統合したダムの建設に対する意見は、図-3.2.13 に示すように、「賛成」が20.3%、「場合による」が24.5%、「反対」が12.3%となっている。明確な反対意見は1割程度であった。ただし、地形的な問題で「ダムの建設には無理がある」との客観評価をしている世帯も多数あったことを付記しておく。添付資料-4にダムの建設に対して寄せられた記述意見をまとめている。

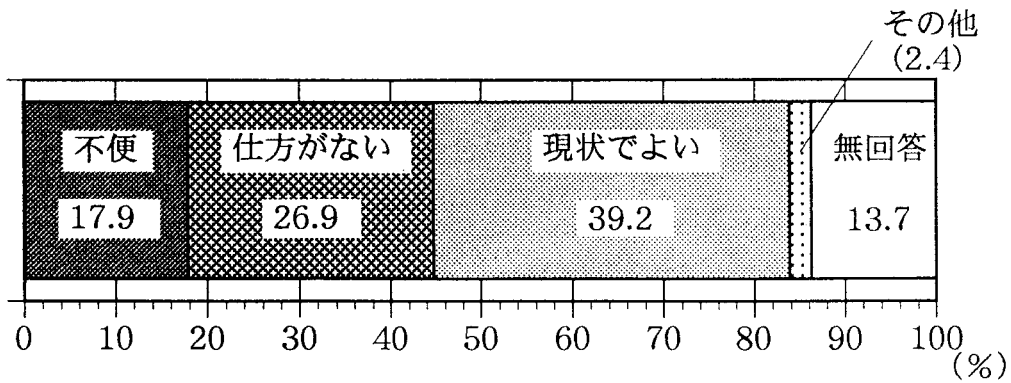


図-3.2.1 「田主」とため池の関係に対する認識

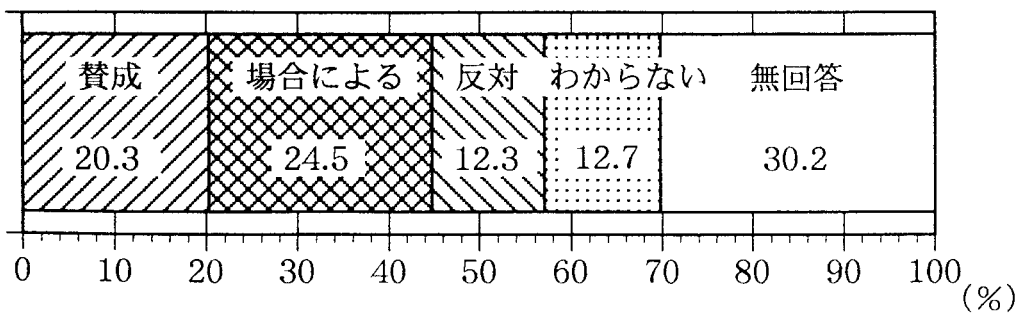


図-3.2.13 ダムの建設に対する意見

(2) 淡路島の将来像への意見

淡路地域およびその周辺では、世界へ翔く関西国際空港の開港をはじめ、明石海峡大橋、大阪湾バイエリア開発などの国家的プロジェクトが進んでおり、それを受けて淡路島の農林水産業を取り巻く環境も当然変化していくものと考えられる。

そこで我々は、今回の被災経験を踏まえて、淡路島北部の農村集落が淡路島の将来についてどのような考えをもっているかを探るため、以下の5つの事例に対する意見を尋ねた。

- 1) 農作業を委託する会社組織の実現 2) 観光農園としての災害復興
3) 田畑の集团的整備 4) 産業の誘致 5) 宅地の開発

調査世帯全体の意見分布を集計し、それに特徴等を付記したものが表-3.2.2である。

表-3.2.2 淡路島の将来像に対する意見分布（全世帯数は212）

将来像	意見	世帯数（比率）	特徴等
委託会社	・賛成	72 (34.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化を反映して賛成意見が最も多いが、不可能という諦め派および不要という意見も同程度（1割強）ある。 ・「わからない」と賛成意見の合計が過半数の54.8%あることは、一考に値する。
	・不要	29 (13.7%)	
	・不可能	28 (13.2%)	
	・わからない	44 (20.8%)	
	・無回答	39 (18.4%)	
観光農園	・やってみたい	33 (15.6%)	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に観光農園の動きもあり、実際に経営していた世帯もあったようだが、個人経営では破綻した。「管理運営に公的援助がほしい」という声も聞かれた。
	・無理	64 (30.2%)	
	・わからない	59 (27.8%)	
	・無回答	56 (26.4%)	
集团的整備	・賛成	62 (29.2%)	<ul style="list-style-type: none"> ・地形的な問題もあって、効率的な圃場整備が困難な集落もあるが、明確に反対意見を表明した世帯は1割弱であった。 ・「賛成」と「場合による」の合計が約53%あり、遂行の可能性を示唆している。
	・反対	20 (9.4%)	
	・場合による	51 (24.1%)	
	・わからない	29 (13.7%)	
	・無回答	50 (23.6%)	
産業の誘致	・賛成	93 (43.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が島外に流出する現状を嘆く声が多く聞かれることを反映して、産業の誘致に賛成する意見がかなり多い。 ・淡路島の全体的将来構想とも関係するが、耳を傾ける必要もある。
	・反対	8 (3.8%)	
	・場合による	49 (23.1%)	
	・わからない	27 (12.7%)	
	・無回答	35 (16.5%)	
宅地開発	・賛成	74 (34.9%)	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域を中心とした地域社会の活力低下などの問題意識によるためか、明確な反対意見の表明は1割に満たない。 ・地域のもつ自然と調和のとれた開発を志向する意見も多い。
	・反対	16 (7.5%)	
	・場合による	61 (28.8%)	
	・わからない	25 (11.8%)	
	・無回答	36 (17.0%)	

3. 3 まとめ

淡路島の営農環境に対する支配要因は、「四方を海に囲まれ閉塞された地域ではあるが、大消費地である京阪神地域にきわめて近い」という地理的要因である。営農環境に関する種々の具体的事象は、その支配要因から派生したものであるといっても過言ではない。たとえば、用水供給源としての機能が期待される河川に恵まれていないことも閉塞された地理的環境から派生したものといえる。したがって、ため池への依存度が高く「田主」という独特な水利形態が発達してきたことも理解できる。

我々が調査対象とした淡路島北部地域には、さらに、そこが中山間地であって、まとまった平野に恵まれていないという要因が付加されている。すなわち、効率的な営農が困難で、棚田に代表されるような小規模農業を余儀なくされているという環境がある。しかし、大消費地である京阪神地域に近いという地理的利点を活かした営農努力も払われている。

今回の兵庫県南部地震は、住家をはじめとして島内にある多数の水利施設に被害を与え、厳しい営農環境に追い打ちをかけた格好となったが、殆どの農家は直面している状況を甘受し、地道な営農を継続している姿が明らかになった。しかし、農業従事者の高齢化の進行と後継者問題を抱える農家に、さらに復旧に要する自己負担が重く申し掛かって、農業に対する取組に変質の兆候のあることも垣間見えた。この兆候が今後どのように進展してゆくのかは、ここ淡路だけの問題ではなく、日本全体の農業の将来にも通じる重要な問題であると考えられる。

『淡路島の農業の将来』を考えると、淡路地域およびその周辺で進められている国家的なプロジェクトとの共存という視点が必要であろう。すなわち、外的社会環境の変化に順応した内部変革の意識の高揚と実行が必要である。既にそのような変革の兆しは見られるが、今後なお一層の模索を望みたい。

本調査結果や将来的な社会環境の変化等を勘案して、我々は以下の点を提起したい。

(1) 農協組織の活性化

- ・農業従事者の高齢化と後継者不足を反映して、農作業を委託する会社組織の実現を望む声も多い。採算の問題はあるが、農協組織をさらに活性化して、個人経営から集団経営への移行を模索することも一考に値しよう。

(2) 大規模市場の開設

- ・淡路島から本州および四国への物資輸送の便が効率化される将来を見込み、バラエティに富んだ島内の農水産物を大規模に集積する「市場」の開設を期待したい。すなわち、「持って行く」から「取りに来る」という図式を期待したい。

(3) 足腰の強い農業経営

- ・「淡路島の・・・」という枕詞が付く農産物のブランド化を目指す方向を期待したい。さらに、リゾートアイランド淡路島の利点を十分に活かし、観光農業やオーナー制度の導入といった新たな展開を模索し、公的援助の有効活用を期待したい。

第 4 章 震災余波

4. 1 人口の変動

地震発生前後各1年余の洲本市及び津名郡の市町別人口の変動の様子を図-4.1.1に示す。加えて、図-4.1.2には、地震発生直前である平成7年1月1日現在の人口に対する差を縦軸にとることで、各市町の人口増減数の変化を示す。

地震前から緩やかな減少傾向が見られる市町が多くあったのに対し、特に地震発生後3ヶ月間にほとんどの市町で激減していることが分かる。こうした中であって、唯一、五色町では地震発生に関らず増加し続けている点が目をひく。

また、洲本市および津名郡6町の小計（☆）と、全島の総計（▼）との差が三原郡4町の小計を意味することになるため、同図より、津名郡に比べれば三原郡では地震による人口の減少の程度が軽かったことも分かる。

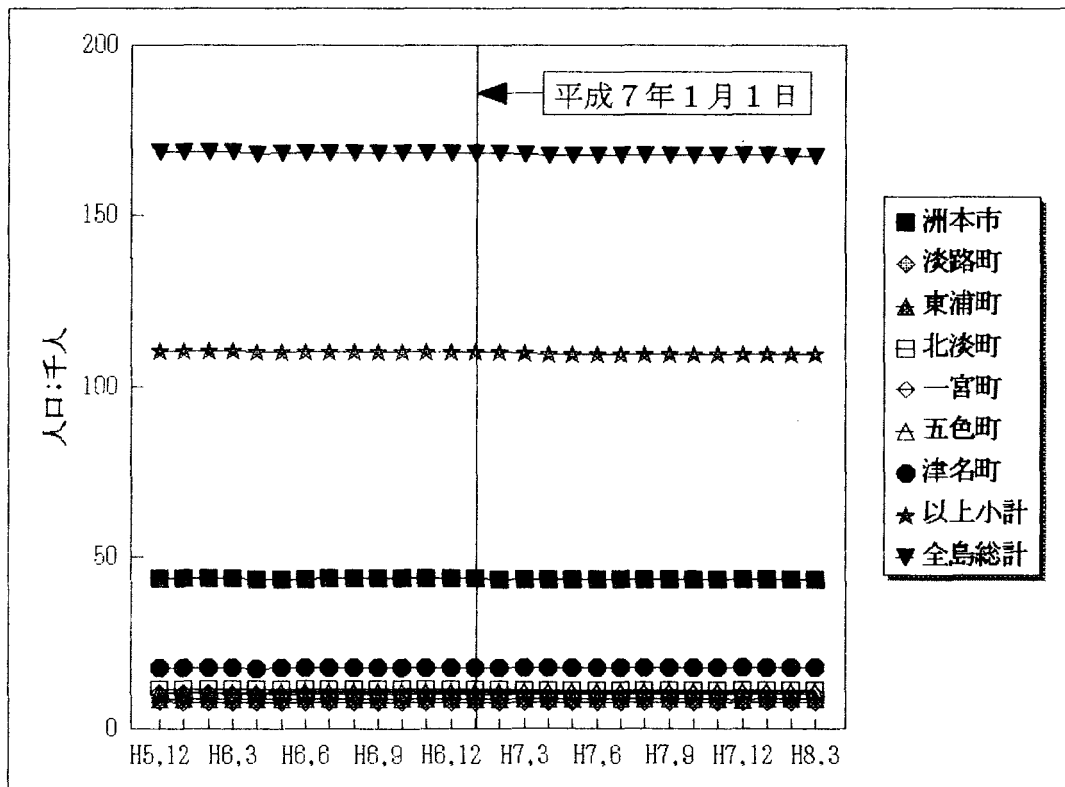


図-4.1.1 市町別人口の推移

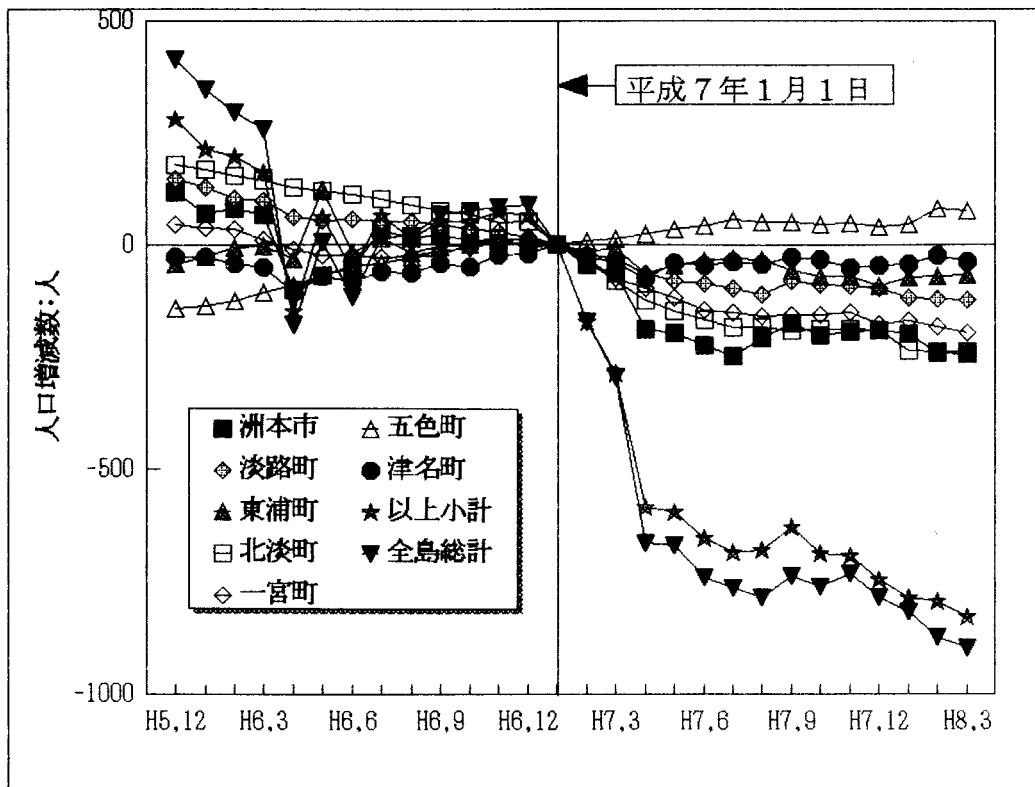


図-4.1.2 市町別人口増減数の推移

4.2 仮設住宅事情

淡路全島における仮設住宅への入居状況は、表-4.2.1のようである。ここで、入居率とは、市町毎の全仮設住宅室数に対する入居室数の割合を意味する（復興月報 H8.5月号より）。

表-4.2.1 仮設住宅への入居状況

	箇所数	入居状況(室)		入居率(%)
		入居	空室	
洲本市	1	13	1	92.9
津名町	2	248	12	95.4
淡路町	2	123	0	100.0
北淡町	5	559	41	93.2
一宮町	7	350	26	93.1
五色町	5	58	12	82.9
東浦町	7	213	9	95.9
西淡町	1	4	0	100.0
三原町	1	4	0	100.0
合計	31	1572	101	94.0

各町で仮設住宅の入居者数が少しずつ減少し、空室の合計が初めて100戸を越えた。これまでは、退去者があっても直ちに入居者があったため空室とされないケースが多かったが、被災家屋の改修や新築など被災者の自助努力により仮設住宅に入居する必要のないケースが増えたためと考えられる。

4.3 消費生活事情

経済動向を示す指標として、使用電力量（関西電力㈱淡路営業所）、信用保障承諾額（保障協会淡路支所）、主要大型店売上額（島内主要大型8店舗）、公共工事請負額（西日本建設業保証㈱）を取り上げ、平成6、7年度の2年間を月別に整理した。

まず、淡路全島における使用電力量の月別推移を見る（図-4.3.1）。両年ともに夏場と年明け直後にピークを迎える傾向は変わらず、地震以降、きわだって電力消費量が変化した様子はいかがわれない。

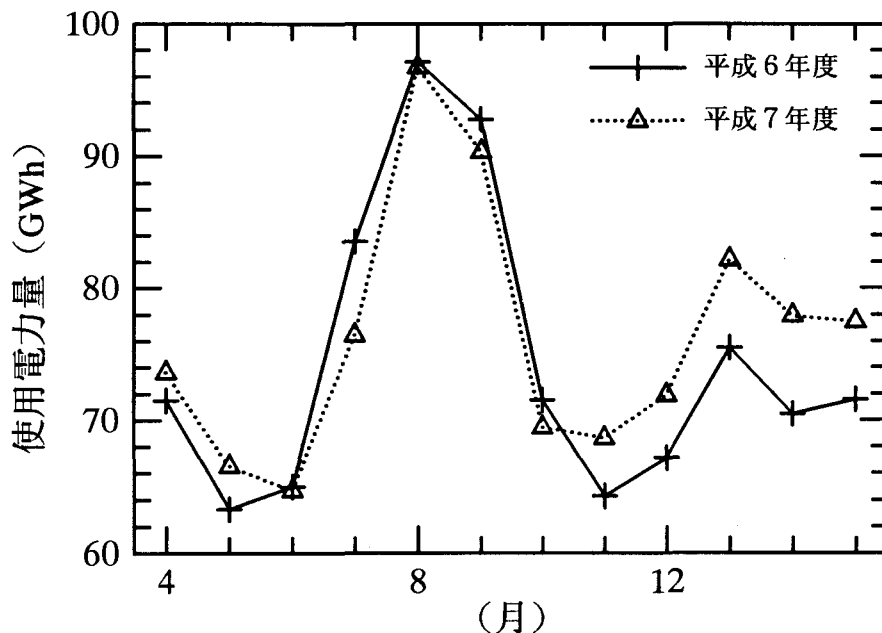


図-4.3.1 使用電力量の月別推移

さらに、淡路島の主要な地場産業である瓦製造業と、旅館業とによる使用電力量を抽出して整理すると、図-4.3.2および図-4.3.3のようになる。

瓦製造業による使用電力量は、地震発生直後の平成7年1月、2月に激減したが、3月以降徐々に持ち直している傾向が見られる。しかし、瓦は地震に対して弱い、との悪いイメージができてしまったためか、平成7年度になっても、なお前年度同月のレベルにまでは回復しきっていないことが分かる。一方、旅館業による使用電力量は、地震発生直後に一旦低下したが、平成7年4月以降は、宿泊量の割引など企業努力により平成6年を上回るほどになった。

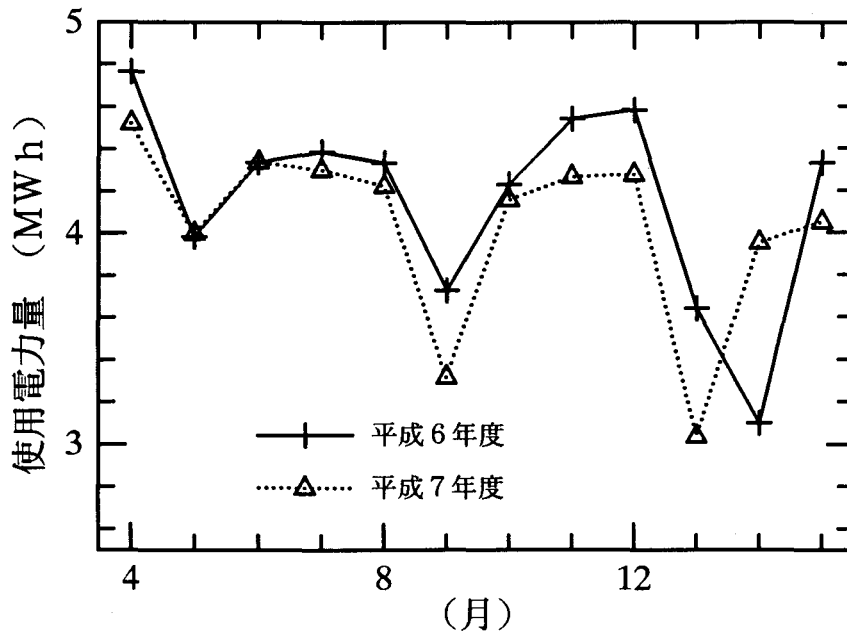


図-4.3.2 瓦製造業による使用電力量の月別推移

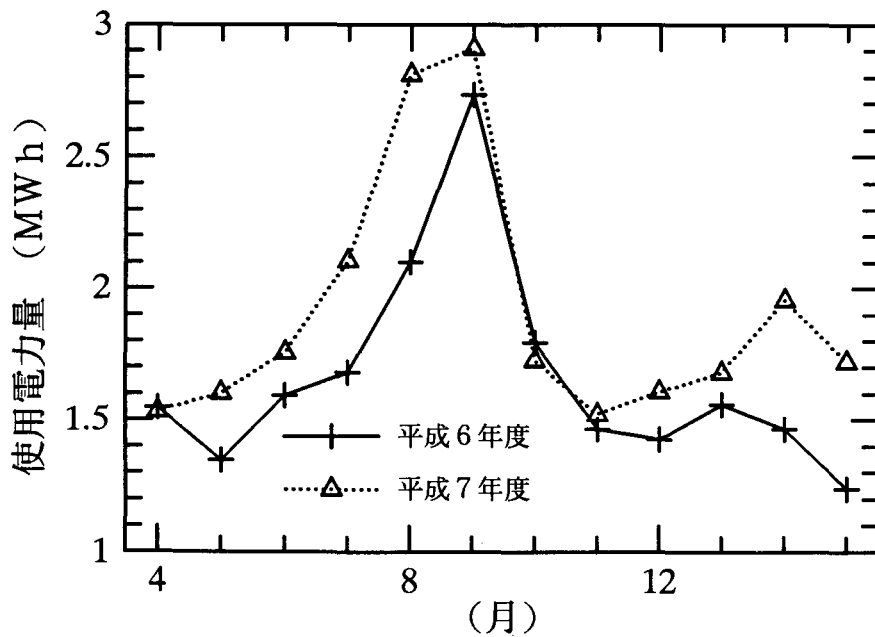


図-4.3.3 旅館業による使用電力量の月別推移

次に、信用保証承諾額の変動の様子を通して地震の影響を検討する（図-4.3.4）。地震発生後2ヵ月経過した平成7年3月には一挙に100億円を越え、その直前の1月と2月の合計額の約2.5倍にもなった（平成7年1,2月分は震災のため事務処理に困難を来し、両者合算値しか示されなかった。なお、図中にはそれを両月に按分して表示している）。その後、やや額は減少したものの前年同期に比べ2～3倍の状態が続き、7月になりやっと前年並に戻った。

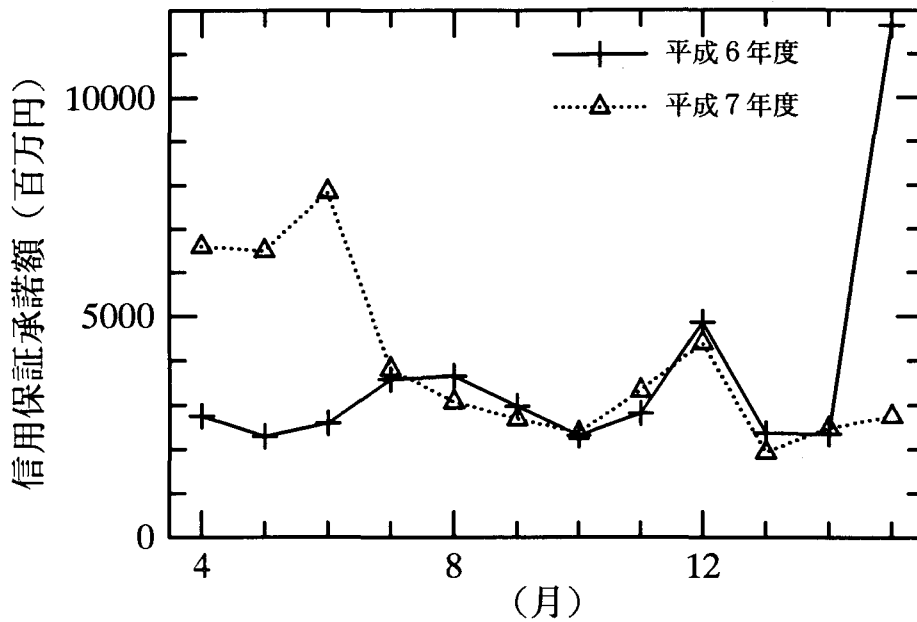


図-4.3.4 信用保証承諾額の月別推移

地震が一般島民の人々の消費生活に与えた影響を考えるために、島内の主要大型8店舗における売上額についても、同様に月別の推移を見る(図-4.3.5)。総じて、平成6年度に比し7年度には増加しているが、全般的な傾向は両年の間にはほとんど変化がないと言える。なお、平成7年11月に売上額の落ち込みが見られるが、これは一部大型店がリニューアルのため休業したことに起因している。

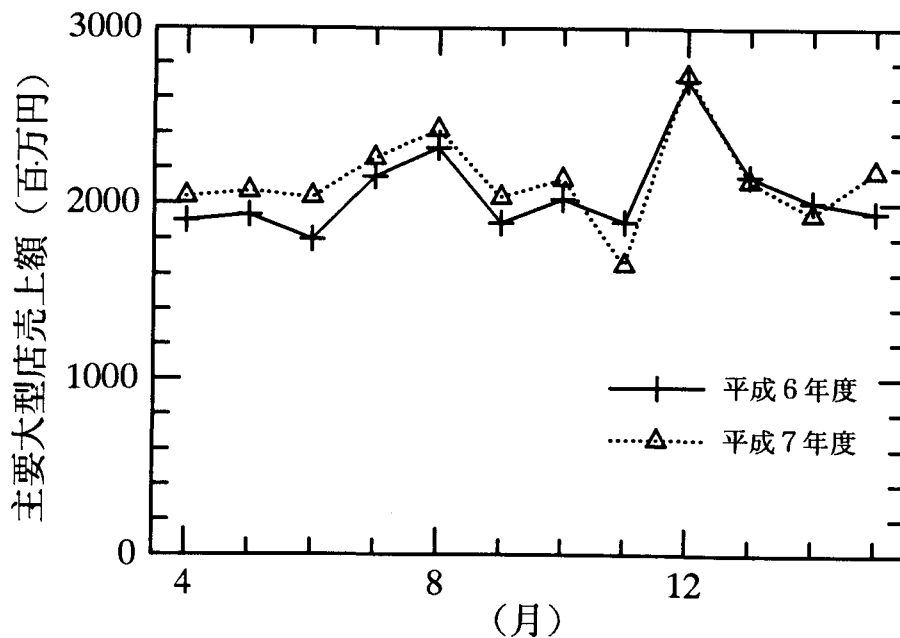


図-4.3.5 主要大型店売上額の月別推移

本節最後の指標として、公共工事請負額を取り上げる（図-4.3.6）。地震直後には一時落ち込みも見られたが、徐々に回復し、平成7年4月には500億円弱に跳ね上がり、その後も前年同月の2倍以上の状態が続いた。

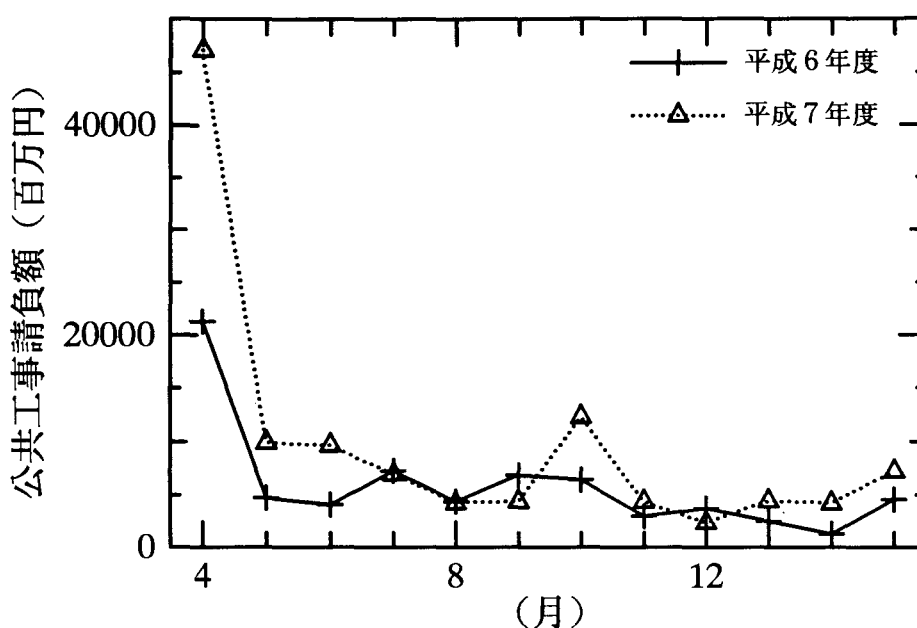


図-4.3.6 公共事業請負額の月別推移

4.4 雇用事情

平成6、7年度の淡路管内の月間有効求職者数、同月間有効求人数、淡路管内と兵庫県の有効求人倍率、および淡路管内の雇用保険受給者数の月別推移を見た。

まず、有効求職者数に現われた震災の影響について検討する（図-4.4.1）。有効求職者数（パートを含む）は、震災による新規求職者数の増加を受け、地震直後の平成7年2月以降急増し、同年4月に2,300人（対前年比46%増）を越えるに至った。その後は漸減傾向にあるものの、平成8年3月時点でも、なお地震前の求職者数を越えた状態が続いている。

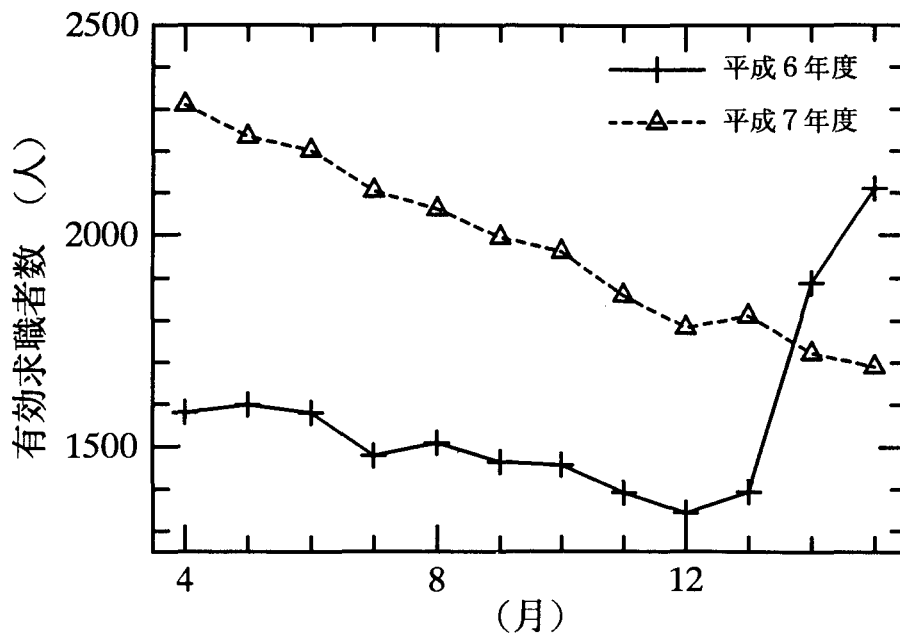


図-4.4.1 淡路管内有効求職者数の月別推移

一方、有効求人数の変化の様子は、図-4.4.2に示すとおりである。このように、有効求人数は、新規求人数の増加を受けて地震直後の平成7年2月以降急増し、同年3月には1,761人とピークを示した。その後減少傾向にあるものの、9月には再び増加に転じ、12月以降、再度減少し、地震前の求人数とほぼ同程度に落ち着いたと考えられる。

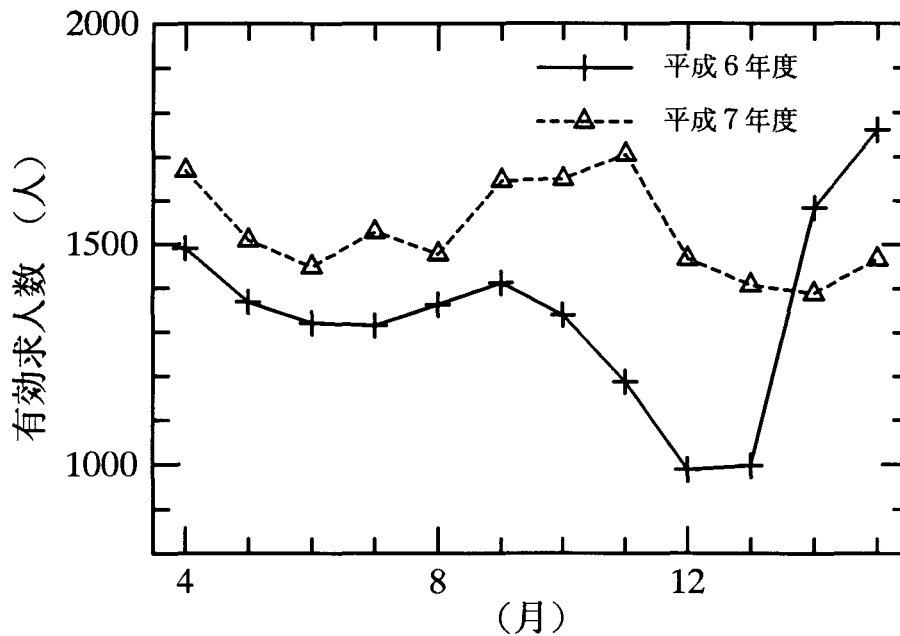


図-4.4.2 淡路管内有効求人数の月別推移

前述した求人数と求職者数の比である有効求人倍率は、景気の低迷により何れも1.0倍を下回ってはいるが、全期間を通じて兵庫県平均より淡路管内の方がかなり高い。淡路管内の月別の変動を見ると、平成6年3月まではほぼ1.0倍付近を推移していたが、ついに同年4月以降1.0倍を越えることがなくなった。そして震災後若干回復したが、再び減少し、平成7年6月には0.66倍と近年最低を記録し、その後徐々に回復の兆しが見られる。

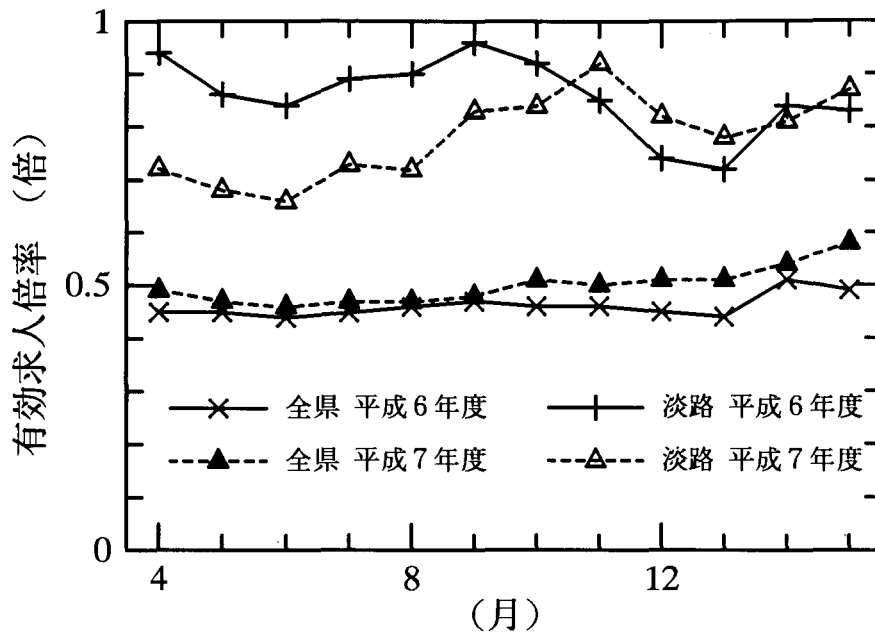


図-4.4.3 淡路管内および兵庫県の有効求人倍率の月別推移

雇用保険受給者数については、次のようである。地震が発生するまでは毎月約600～700人でほぼ一定であったが、地震直後の平成7年2月から激増し、同年3月にピーク（1,202人）となった。その後、減少傾向を示してはいるが、平成8年3月現在でもまだ地震前と同レベルにまでは戻っていない。当然のことながら、これは、前述した有効求職者数の月別変化と酷似した傾向である。

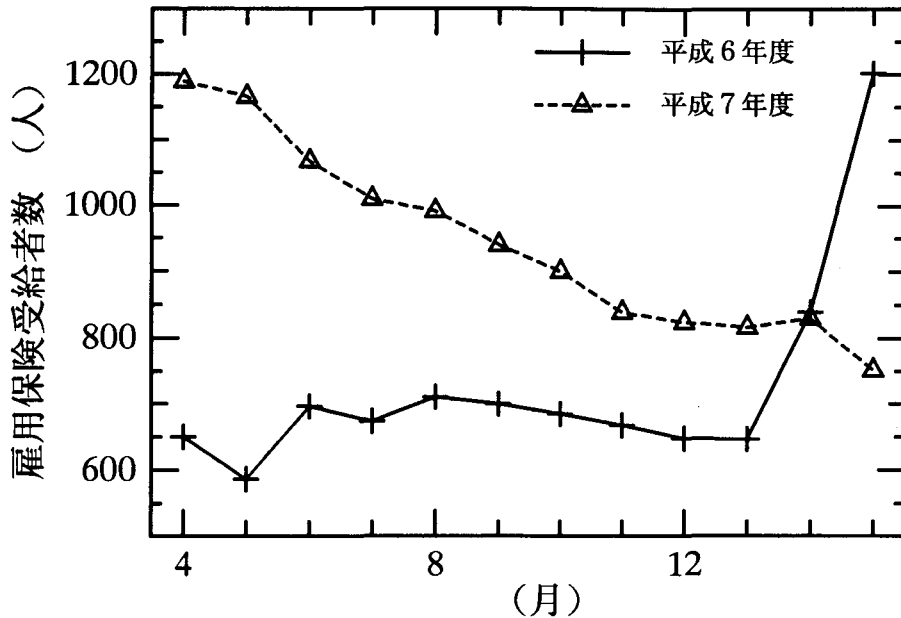


図-4.4.4 淡路管内雇用保険受給者数の月別推移

<参考文献>

本章では、以下の文献を参考にさせていただいた。ここに記して謝意を表する。

- ・復興月報, 淡路県民局
- ・淡路の労働経済動向, 淡路県民局
- ・淡路地域における阪神・淡路大震災後の雇用環境及び高齢者の雇用促進対策について, 淡路地区雇用政策推進会議

おわりに

平成7年1月17日の阪神大震災から1年半が過ぎた。地震直後から数回の調査を行い、平成8年に入っても調査に数度訪れた。高知から淡路島まで、高速道を利用して3時間半程度の距離である。足で歩き、肌で感じた淡路島の災害とその後の復旧の足どりを、可能な限りまとめて記録に残しておきたいという気持ちから、この報告書を作成した。

家屋・ため池・農地・港湾施設・道路・ライフライン等の被害実態は、テレビ・新聞等を通じて洪水のごとく報道され、数しれないほどの雑誌・写真集等も出版された。また、土木学会・建築学会等多くの学会、京都大学防災研究所等の大学、兵庫県の関係諸機関等の多くの調査報告書も出版された。

高知大学農学部調査班は、初めて体験した今回の未曾有の大震災について、地理的な関係もあって、調査対象を淡路島に絞って調査を行った。農業関連被害だけでなく、家屋・ため池・農地・港湾施設・道路・ライフライン等についても調査し、淡路島全体の被害状況と復旧の実態がつかめるように努力した。しかし、限られた時間と経験不足から、十分なものとなったかどうかについては、はなはだ心許ない。

二度にわたる農家の被害実態調査においては、災害復旧と営農に多忙な多くの農家に、大変お世話になった。ここに記して謝意を表したい。調査を通じて、高齢化等にみられる淡路島農業のおかれている厳しい状況が理解された。一方、大都会に近く、明石大橋の架橋を間近にひかえて、新たな展望も可能であるという印象も持った。

本報告書をまとめるにあたり、関係諸機関の方々を始め、島民の皆様に大変お世話になったことについて、改めて深謝の意を表す。